

議案第133号

上越市市民の森条例の一部改正について

上越市市民の森条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和4年11月30日提出

上越市長 中 川 幹 太

上越市市民の森条例の一部を改正する条例

上越市市民の森条例（平成14年上越市条例第2号）の一部を次のように改正する。

第2条の表あさひの里田麦ぶなの森園の項を削る。

第3条第3号を削る。

第10条第3号を削る。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。